



姫路市北部農山村地域活性化構想



平成29年（2017年）3月
姫路市



はじめに

最近の農業を取り巻く情勢は、経済のグローバル化の進展により、世界規模で情勢が刻々と変化する大変換期を迎えています。

また、国全体を見渡すと、産業全般及び貿易の自由化が進展し、農林水産業を含めた地域の産業は、その影響を受けざるを得ない状況にあります。また、急速な少子・高齢化や都市への人口の集中により、地域の人口が減少しています。

このような状況にあって、農山村に目を向けると、自然豊かな農山村に住みたいという U ターン、I ターンを希望する人々が少しずつ増えています。定年後の田舎暮らし指向に限らず、若い世代が農山村の魅力を求めて移住する姿も目につくようになってきました。この根底には、豊かな恵みをもたらす自然への畏敬の念や、地域に暮らす人々が紡いできた伝統・文化・風土へのあこがれがあるのではないのでしょうか。

つまり、農山村の価値は、地域の自然環境の中で、積み重ねてきた風土の上に成り立ち、お互いの顔が見える安心感や信頼感のある社会で築かれているといえます。

本市は、平成 18 年（2006 年）3 月に周辺 4 町（家島町、夢前町、香寺町及び安富町）と合併し、豊かな自然環境と多彩な農林水産等の地域資源を有することとなりました。しかし、全国的な動向と同様に担い手の高齢化が進んだことや人口減少、貿易の自由化による安価な輸入物の増加等により農林水産業は打撃を受け、集落の活力も失われつつあります。一方で、このような状況においても、徐々にではありますが、意欲的な農林水産業の担い手が出てきており、その活動に期待が寄せられています。

本市は、このような農山村部と都市部に加え、世界文化遺産・国宝姫路城をはじめとする観光資源を有するなど様々な特徴を併せ持つ都市となりました。このアドバンテージを活かしながら、北部農山村地域の活性化を図るためのビジョンを構想としてまとめました。

姫路市北部農山村地域活性化構想

目 次

第1章 構想の目的と位置づけ	
1 構想の目的	1
2 構想の位置づけ	1
3 構想策定までの流れ	2
4 構想実現に向けての体制づくり	2
第2章 北部農山村地域の現状・課題と期待される将来方向	
1 歴史の再生	3
2 農林産物の宝庫	3
3 自然環境・空間	4
4 人材とコミュニティの育成	4
第3章 施策の方向（3つの視点から）	
1 安定した農林業の振興（経済的視点）	5
（1）特色ある農産物の充実	5
（2）農山村と市街地での販路拡大	7
（3）森林資源の多角的な活用	10
（4）農林業の活性化に関する多様な支援策の実施	12
2 持続可能なコミュニティの形成（社会的視点）	13
（1）多様な地域文化が共有できるコミュニティの形成	13
（2）住みたい人を柔軟に受け止める弾力性のある仕組みづくり	13
3 地域独自の魅力を反映する農山村空間の再生（空間的視点）	16
（1）田園・山村景観の保全	16
（2）伝統的な住宅建築のデザインの保護	16
（3）河川や花などによる景観創出	17

第4章 施策の方向（流域・地域から）

1 夢前川・菅生川流域.....	19
（1）全体	19
（2）北部（概ね中国自動車道より北側の地域）	19
（3）南部（概ね中国自動車道より南側の地域）	20
2 林田川流域.....	22
（1）全体	22
（2）北部（概ね中国自動車道より北側の地域）	22
（3）南部（概ね中国自動車道より南側の地域）	23

第1章 構想の目的と位置づけ

1 構想の目的

本市は、平成18年（2006年）3月の周辺4町（家島町、夢前町、香寺町及び安富町）との合併により、新たに多くの地域資源を有することとなりました。

北部農山村地域の伝統文化や、豊かな自然環境によってもたらされる農産物や林産物は、本市の魅力の一翼を担う大きな財産といえます。一方で、少子・高齢化等による人口減少は確実に進行しており、特に、夢前町や安富町の中山間地域では深刻な状況になりつつあります。

本市における地域振興の観点からも、商工業における課題も含め、その現状を的確に把握するとともに、農山村の魅力を見直し、再生することが求められています。

本構想は、主に夢前町及び安富町の区域を「北部農山村地域」と定義し、目指すべき新たな地域づくりを進めるための方向性を示すことで、地域が主体的な取り組みを通して活性化を目指すために策定するものです。

2 構想の位置づけ

本市は、平成21年（2009年）3月に「姫路市農林水産振興ビジョン」（以下、「振興ビジョン」という。）を策定し、農林水産資源を有効活用し、市民・消費者には食生活の潤いと安らぎを、また、農林漁業者には事業への希望と光をもたらすべく更なる施策展開を図るための指針としてきました。更に、平成26年（2014年）3月には振興ビジョンの見直しを行い、自然災害や鳥獣害の増加、流通の国際化等に対応する方針を策定しました。

本構想では、振興ビジョンを踏まえ、北部農山村地域の将来（概ね10年後）を見据えながら、「経済的な視点」を基本としつつ、「社会的な視点」、「空間的な視点」の3つの視点から、地域づくりの方向性を総合的に示しています。

3 構想策定までの流れ

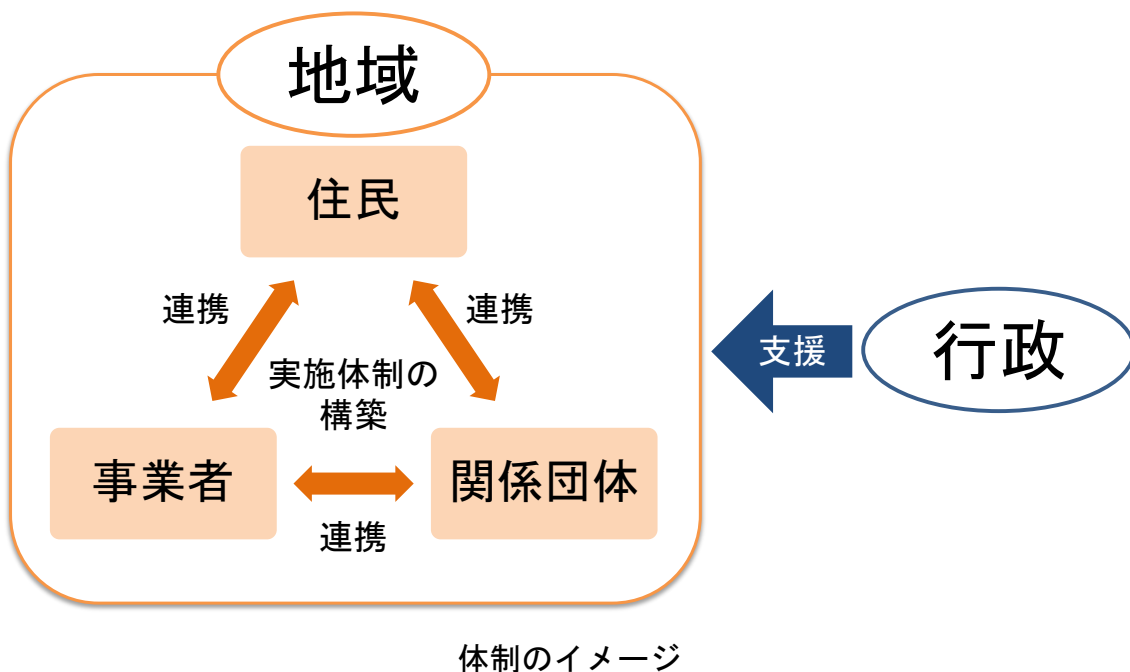
構想の策定に向けて、地域の代表者、農林業者や公募委員などで構成された「姫路市北部農山村地域活性化構想策定検討会」を設置し、地域の意見を幅広く聴取しながら、地域資源を体系的に整理し、構想を取りまとめてきました。

4 構想実現に向けての体制づくり

本構想の将来像の実現には、地域住民、事業者（農業を含む民間事業者等）、農業協同組合、森林組合などの地域関係者が主体的立場に立ち検討を進めていく必要があります。行政はこれらの取り組みを積極的に支援していきます。

本構想は、北部農山村地域で実施する施策の具体的な事業化（先行的に実施するモデル事業的なものを含む）と地域関係者による事業実施体制の構築などに向けた議論を開始するための基礎となるものです。

このため、平成 29 年度以降において、更に構想実現に向けた検討を進めていきます。基本計画の策定にあたっては、国・県の補助事業をできるだけ活用することとします。



第2章 北部農山村地域の現状・課題と期待される将来方向

1 歴史の再生

北部農山村地域は、「播磨風土記」にも「巨智里（古知之庄）」「菅生里（菅生澗）」「賀野里（鹿谷）」などの名前が登場し、播磨地域の中心地の一つであったことがうかがえます。

また、江戸時代の姫路藩は、現在の本市と加古川市等にわたる藩域を有し、北部農山村地域は、豊かな農産物を提供することで姫路城下の繁栄を支えてきました。

今後、人口減少や高齢化に対応していく上では、地域における活性化の主体となる「人づくり」や「様々な主体が連携する仕組みづくり」等がますます重要であることから、本市の持続的な発展に向け、北部農山村地域の再生は大きなテーマとして捉えることができます。

2 農林産物の宝庫

北部農山村地域は、多様な農林産物の宝庫であり、江戸時代には木綿の生産地として全国的に知られていました。

現在も有機栽培された米、そば、いちご、ハーブ、ゆず、小豆、卵やスギ材など、個性のある農林産物が多数見られます。

また、昨今の食の安全志向により、農薬、化学合成肥料の使用量を低減させた食については、多くの市民や来訪者の関心が高まるものと考えられます。

以上を踏まえ、北部農山村地域は農林産物の宝庫として、今後も適地適作による需要に応じた安定的な農産物の供給機能を強化するとともに、地域の特色を活かした取り組み等、付加価値を高めていくことが重要です。

しかし、近年、シカやイノシシ等の有害鳥獣による農業被害は甚大であり、農業経営の深刻な問題となっていることから、これに対する対策強化も不可欠です。

また、豊かな農林産物を安定的に市内外へ供給するために販路の拡大や流通の効率化を模索する必要があります。



ハーブ（カモミール）畑

3 自然環境・空間

北部農山村地域は、流域に広がる田園景観や古き佇まいなどの魅力にあふれています。

夢前町域では、雪彦山や明神山を地域のシンボルとし、豊かな流れのある夢前川や菅生川沿いに様々な集客施設が点在しています。

安富町域では、名勝「鹿ヶ壺」の美しい渓谷や林田川沿いの自然豊かな景観、安志加茂神社で奉納される獅子舞などの伝統文化も息付いています。

このように、両町域には広大な山林があり、多種多様な山の恵みをもたらすとともに、素晴らしい景勝地も数多く存在しているため、山林が有する潜在的な価値は、非常に高いものといえます。

これらの優れた環境が市街地から1時間以内の距離にあることは、本市の大きな魅力です。

今後も、北部農山村地域を、自然環境などが豊かな地域として維持していくために、適切な森林整備や河川活用などの施策を講じていく必要があります。



雪彦山



鹿ヶ壺の渓谷

4 人材とコミュニティの育成

北部農山村地域の集落には、自然に配慮した持続可能な農林業を営む知恵やコミュニティによって支えられてきた伝統文化などの貴重な歴史資源があります。しかし、農業を取り巻く環境の変化や歴史資源を保全してきた地域住民の高齢化や人口減少等により、それらの維持や継承が困難となってきました。

一方で、この地域の特徴の一つとして、個性ある集落がつながっていることや、有機栽培、地元農産物を活かした新商品の開発など、核となる担い手らによる地域住民と連携した取り組みが見られます。

今後は、既存の住民や様々な活動や観光で訪れる人々との交流や連携を深めるとともに、事業者（企業含む）及び関係団体との様々な連携強化や情報共有により、歴史資源の維持や継承などを担う新たな人材の発掘・育成に取り組む必要があります。

第3章 施策の方向（3つの視点から）

1 安定した農林業の振興（経済的視点）

（1）特色ある農産物の充実

① 特色ある農産物の生産振興

北部農山村地域には、様々な伝統野菜、有機野菜、薬用植物など特色ある農産物があります。伝統のある野菜には、地域の気候や風土によく合うものが多く、それらの素材を生かし、地域の特色を活かした料理にも活用されています。現在、夢前川流域ではハーブ栽培、林田川流域では和菓子の原料となる高品質な小豆の栽培が行われており、今後も気候風土に適した特色ある農産物の掘り起こしや開発を支援していきます。

また、まとまった農地のある地域においては、有機栽培に取り組んだり、温暖な気候を活かした果樹栽培など、新たな取り組みも始まっています。今後は、地域の気候を活かして商品の供給時期を調整するなど、市場のニーズに応える取り組みが重要です。

市民に親しみのある地域の特色ある農産物としては、「夢そば」や「安富のゆず」等があり、また、広域的なブランド力を備えた「姫路和牛」もあります。このような特色ある農産物を単体のみならず複合的に組み合わせることでより魅力ある商品となるよう調査研究を進めます。

以上のように、地域の特色ある農産物の生産振興を推進・支援していきます。



夢そば



姫路和牛

② 付加価値の高い6次産業化の推進

現在、北部農山村地域では、有機栽培の米を原料とした味噌や良質な大豆生産によるきな粉づくり、合成香料・保存料を低減させたハーブと先端技術を組み合わせ製造された化粧品や石鹸、植物由来の添加物による健康や美容に効果的な製品開発、ゆず生産による多彩な加工品の製造など、高度な技術が備わった事業者が活躍しており、付加価値の高い6次産業化の取り組みが見られます。

今後は、更なる消費者と生産者との交流の促進や産官学連携、農商工連携の取り組みを推進することにより、6次産業化への新たな展開が期待されます。

③ 核となる担い手の連携強化

北部農山村地域には、地域の魅力を伝える拠点施設の経営者、最先端の技術の導入により地域の雇用を生み出す企業、高い技術で有機栽培を進める認定農業者及び認定新規就農者、地域の特産物による加工品を開発する組合など、それぞれ特徴のある活動をしている担い手があります。

地域の活性化を推進する上で欠かすことのできないこれらの担い手が連携・協力することで、地域全体のブランドイメージを向上させることが期待できます。更に、担い手を核として、地域が連携して一体的に取り組む事業には積極的に支援していきます。

④ 鳥獣被害への対応

本市の豊かな農産物の安定供給と農業者の生産意欲の低下を防ぐため、猟友会や農区と連携を図りながら、多様な手法を用いた捕獲による個体数調整や鳥獣防護柵の設置等、シカやイノシシ等の有害鳥獣による被害対策を強化します。

また、シカやイノシシ等は、ジビエ料理でも利用できるよう出荷促進及び流通経路の拡大を支援します。



鳥獣防護柵

⑤ 多様なライフスタイルへの農業の取り込み支援

農作業を通じて自然とふれあうことで、「食」に対する意識が変わるだけでなく、健康面からの効果も期待できます。

そのために、サラリーマン家庭や農地を持たない市街地の住民の方々が週末は農作業で汗を流したり、レクリエーションとして家族で農作業を楽しむなど、多様なライフスタイルに対応した農業を地域や関係機関と協力しながら支援していきます。

(2) 農山村と市街地での販路拡大

① 多角的な「姫そだち」ブランドの活用の推進

本市では、地産地消を推進するため、「姫そだち」というブランドを設けており、登録された農産物は、既に数十品目に達し、このうち姫路地域で栽培されてきた伝統野菜であることなどの特定の条件を満たした農産物は、「こだわり姫そだち」として登録されます。

「姫そだち」ブランドの農産物は、市内のスーパー、直販所等で販売され、学校給食にも取り入れられてきましたが、今後も引き続き地元産を提供する取り組みを強化し、生産及び消費の拡大を支援していきます。

また、「姫そだち」取扱店の増加に努めるとともに、食材として活用している飲食店を紹介することで登録へのインセンティブを高めていき、生産者と消費者の双方に役立つ情報を提供していきます。更に、市街地にある飲食店との契約栽培の促進、提供農家の拡大を進めるなど、北部農山村地域と市街地の多様なパイプの強化を支援していきます。

「姫そだち」ブランドの地元での展開を充実することで、市民が、地元の安心・安全な農産物を手軽に入手できる環境を整えるとともに、農家と顔の見える関係を築くことで農業への理解を深め、関心を高めていきます。



姫そだちマーク



こだわり姫そだちマーク

② 食と農の魅力発信による観光客の誘致

姫路城には、世界中から多くの観光客が訪れ、平成 27 年（2015 年）度に本市を訪れた観光客数は 1,000 万人を超え、姫路城の入城者は 286 万人を数えました。



世界文化遺産・国宝姫路城

また、平成 25 年（2013 年）には「和食」が無形文化遺産に登録されたこともあり、姫路を訪れる観光客には、地元の豊かな食を提供

し、山の幸、海の幸に恵まれた姫路の特色を前面に押し出すことが観光地として更なる魅力向上につながります。

食材の提供を通して、それらを育む北部農山村地域の環境や生き生きと農業に取り組む生産者など、“農”の魅力を発信していきます。



また、農産物ブランド「姫そだち」を積極的に観光客に提供し、本市の食を更に満喫していただけるよう、ソーシャルメディアによる情報発信を効果的に活用することで観光客の誘致につなげます。



地元産野菜を使った農家ランチ

③ 異業種連携での生産や販路の拡大

市内のバス事業者が自らの保有するバスに農産物を積み込み、移動して販売を行う「バスの八百屋」という交通事業と農業の複合的な事業が展開されています。



バス事業者の販売所

今後は、既存の枠にこだわることなく、柔軟な視点で異業種の農業参入や異業種間連携等の促進を図り、農商工連携による 6 次産業化や販路の拡大を支援していきます。

④ 地域拠点施設を活かした販路拡大と広域からの観光客の誘客

中国自動車道を利用すると京阪神から約 1 時間という好立地を活かし、夢前スマートインターチェンジを北の玄関口とする北部農山村地域の地形や特性を活かした産業振興の拠点づくりや農産物特産品などの販売を行う拠点づくりを検討します。



夢前スマートインターチェンジ

検討する上では、「地産地消」、「地域住民との交流」、「6次産業化」などのキーワードとともに、地域のランドマークとして地域全体の魅力ある情報を集約し、広域に発信していくことも重要となります。

地域の魅力ある情報とは、単に農産物や加工品などにとどまることなく、地域の優れた田園景観や川の水辺、歴史ある街並みや伝統的な家屋のある佇まい、伝統行事、更には農山村の日々の暮らしや語りなど、広く提供するものであると考えられます。

また、地域間の連続性にも配慮し、川沿いの桜並木の景観を身近に感じられることや、地域の健康をテーマとした特有の取り組みをわかりやすく伝えることもポイントであると考えられます。

観光客が立ち寄る拠点となるよう、温泉施設や観光施設との連携を模索するとともに、花や豊かな自然環境などの景観にも十分配慮しながら地域資源を磨き上げ、それを盛り込んだ地域観光のルート化等を官民共同で検討していきます。

更に、魅力的な地域の情報を携帯端末などで手軽に受信できるような仕組みも検討します。

⑤ 質を重視した交流人口の取り込み

北部農山村地域における交流としては、訪れた人の数だけでなく、滞在時間の長さや内容など、質でとらえることも大切であると考えます。多くの方々に来訪してもらうことは重要ですが、時間をかけて交流を深めていく方策も重要です。

また、地域の魅力とは、流行に左右されない、他では味わうことのできない豊かな暮らしや地域の伝統行事などにあると考えられます。その魅力の先に移住があると思われることから、情報発信等を含め有効な施策につなげることを検討します。

(3) 森林資源の多角的な活用

① 木のある暮らしへの需要の喚起

本市では、平成 25 年（2013 年）に「姫路市の公共建築物等における木材利用の促進に関する方針」を策定し、姫路駅周辺施設や市内保育所において、市内産木材を多用した木材の魅力を肌で感じることでできる街づくりを進めています。

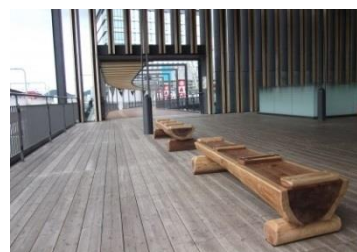
今後は、更に木造住宅のモデルや木材の地産地消等を多角的に進める方策として、農山村地域の拠点施設等の整備に市内産材の導入、冷暖房の熱源への木質バイオマスの活用などについて、林業関係者や企業、地域とともに検討していきます。



姫路駅前の連絡デッキ



キャッスルビュー



姫路産杉のベンチ

② 多様な魅力を体験できる情報提供

木材の多様な利用を高めるためには、森林への関心や理解を深めることが重要となります。森林の魅力や働きを十分伝えるためには、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした楽しくてわかりやすい様々なテーマでの情報提供が重要になります。



グリーンステーション鹿ヶ壺



安富町関のふるさとかかし

③ 多様な森林の整備

山の荒廃は、下流域での災害にも大きく関係するため、健全な森づくりは、防災面で不可欠であり、里山の奥の山林管理を適切に行う仕組みが求められます。木材利用の観点から、山から木材を搬出するためには、林道・作業道の整備と森林の団地化や集約化が必要です。現在46～60年生のスギ・ヒノキの森林面積が最も多くなっており、間伐が今後の重要な課題となっています。地形・地質により作業道が整備できる箇所については、森林外に搬出する搬出間伐を実施し、搬出が困難な森林は切捨間伐を実施します。

また、スギ・ヒノキ等の針葉樹林から混交林への林相転換を図ります。多様な植生を有する混交林は、長期的に安定した森づくりに有効であり、自然観察や森林浴などのレクリエーションの場としても有用性が高いことから、「生活環境保全林」としての整備も検討していきます。

更に、森林の団地化や集約化のため、安富町内で実施している山の地籍調査も完遂していきます。また、地形、地質を考慮した壊れにくい作業道による「循環型林業」を推進し、小規模森林を含むすべての森林に対して災害に強い森づくりを進めていきます。

今後は、バイオマスエネルギーなどを活用した再生可能エネルギーの創出も検討するとともに、これらの取り組みを実現するために必要な林道、作業道の確保や整備を推進します。



整備された林道



安富町関の森林

④ 林業を担う人材の確保

林業に携わってみたいというニーズの高まりを受け、職業ガイダンスや人材育成のための講習会、職業体験プログラム等を実施します。また、職業としての林業だけでなく、自ら所有する森林を管理する自伐林家の育成を進めます。

先進事例の「木の駅」プロジェクトでは、市民が間伐材を「木の駅」に持ち込むと代金が支払われ、当駅のメンバーが燃料用のペレットや薪、製紙用

に加工して販売しています。この取り組みは、森林の維持管理の推進、域内での資金循環による地域経済の活性化が期待できます。

平成 24 年（2012 年）には、篠山市において「木の駅実行委員会」が発足し、フィールドの拡充や意欲ある市民に対して人材育成研修を実施しており、このような新たな取り組みを調査研究していきます。

また、市民自らが森林管理に直接携わる方法として、ペレットや薪の利用を促す仕組みの導入や自らが間伐する小規模森林業への取り組みなど、新たな経済循環に主体的に関わることのできる方法も模索していきます。

（４）農林業の活性化に関する多様な支援策の実施

意欲的な農林業者に対し、新たな農業機械の導入や農業施設整備などの支援策の導入を図るとともに、安定的な農業経営を目指した集落営農の法人化に向けた支援を行います。

また、新規参入者に対する地域の合意形成を図るとともに、農地集積による作業の効率化、雇用の促進や6次産業化への展開等、様々な支援方策や北部農山村地域の活性化に向けた方策についても産官学連携の下、検討していきます。

林業については、森林施業の集約化と効率化を図るため、森林経営計画作成等の条件整備の支援を行います。また、新たな森林施業への参入を図るため、あらゆる規模の林業への支援を検討するとともに、各種イベントを通じて、学童の森林環境への関心を高めていきます。

一方で、本市で就農を希望する若者に対しては、栽培技術研修、就農体験、就農先の紹介や農地貸借への支援など、次代を担う農業者の育成にも力を注いでいきます。

更に、学童に対しては、農業や環境への啓発を促し、将来の農業のよき理解者、そして担い手へとつながるよう、幼少期の農作業の体験、自ら育てた農産物を食すことでの農家の栽培技量に対する感動など、様々な体験の場を提供することにより食育や地産地消を推進します。



栽培技術研修（ひめじ帰農塾）の様子



芋掘り体験の様子

2 持続可能なコミュニティの形成（社会的視点）

（1）多様な地域文化が共有できるコミュニティの形成

① 地域住民による伝統文化の継承

農山村地域における地域の伝統文化は農林業と不可分の関係にあるといえます。

このため、地域住民が農林業の魅力や価値を再発見し、地域の誇りとして内外に発信できるような活動が必要となっています。

地域の伝統行事や農業の魅力を次の世代に伝える機会を創出し、若い世代や子どもたちが将来にわたり住み続けたいと誇りを持って思える取り組みが重要です。



祭りの様子（関の火祭り）

② 将来を考える場づくり

地域の将来を考えるためには、高齢化社会への対応や定住促進、遊休農地の活用など、多岐にわたる自主計画を策定する必要があります。

また、地域住民主導の計画づくりにおいては、将来に向けた地域のあり方について話し合える場を持つことや、流域ごとに住民同士が将来を考える場を設け、流域間の連携のあり方を検討することも重要です。

（2）住みたい人を柔軟に受け止める弾力性のある仕組みづくり

① U・J・Iターンの促進

現在、国内では人口の一極集中が深刻化しており、地域の人口を維持するためには、転出者の抑制、外部からの移住者やUターンを促すことが重要となっています。

しかし、帰郷や移住する人が気軽に活動できる環境、コミュニティの中に存在を見出すことのできる環境、地域内で生活するための安定収入の確保等が課題となっています。



U・J・Iターンの促進イメージ

これらの課題の解決を図る取り組みとあわせた、北部農山村地域へのU・J・Iターン施策の取り組みを地域の住民や各種事業者とともに検討していく必要があります。

② 定住環境の充実

若い世代やシニア層が「田舎暮らし」にあこがれ、田舎への移住や、長期滞在するなどの事例が全国的に見受けられるようになっており、北部農山村地域の活性化のためには、こうした需要を取り込むことも効果的です。農山村地域に長期的に滞在したり、移住したいというニーズに応えられるような取り組みを進めることで、新たなコミュニティを構築することも大切です。

このため、単なる観光では実現できない地域住民との日々の交流や集落での受け入れのための体制づくりが必要となります。

例えば、観光客やアーティスト、アスリート等の長期滞在が可能となるようなシステムを構築するなどの取り組みやこれらの情報を発信することも効果的な取り組みであると考えられます。

また、移住者が地域の担い手として根づいてもらうために、共同作業や年中行事への参加を促すなど、スムーズに地域に溶け込めるよう地域住民が手助けすることも重要であると思われれます。

③ 地域に係わる空き家活用の推進

若い世代の中には、豊かな自然環境で暮らしたいと考える人も増えており、全国的には都市部から農山村地域への移住事例も見受けられます。

一方で、農山村地域では空き家が目立ち始め、防犯防災上の課題にもなっています。今後、これらの住宅は、縁側のような気楽に集まれる場所としての活用、転出した住民が帰郷する際の宿泊施設、観光客向けのゲストハウスや移住希望者が共同で住むシェアハウス等として、様々な活用方法が想定できます。



以上を踏まえ、実態的には使用されていない空き家を農山村地域への移住希望者に上手く提供する環境や宿泊施設として貸し出す仕組み等を他の地域での取り組みを参考にしながら、官民共同でその仕組みを検討していきます。

④ 地域の活性化につながる公共交通の検討

北部農山村地域では高齢化が進んでおり、公共交通機関は移動手段として不可欠なものとなっていますが、採算の合わないバス路線は廃止される傾向にあります。

そのような中、「バスの八百屋」などの移動販売車は、バス事業者の採算性を補う工夫という面以外に、地域住民同士の会話が行われる場となるなど、地域のコミュニティ形成にも効果をもたらしています。

今後は、北部農山村地域の公共交通機関の確保という観点から、既存の枠にとらわれない、地域の実情に合った移動手段の活用アイデアについて、地域住民や交通事業者と共に検討を進めていきます。



移動販売車

3 地域独自の魅力を反映する農山村空間の再生（空間的視点）

（1）田園・山村景観の保全

農山村の空間的な魅力は、豊かな田園風景、川の流れ、山々の自然風景や伝統的な街並みにあります。

まとまりのある農地を確保することによる農作業の効率性の向上や秩序ある開発について、地域住民と共に貴重な田園景観を次世代に伝えていく方策を官民共同で検討していく必要があります。



北部農山村地域の田園景観

あわせて、森林の適切な景観を維持、創造するための森林管理の方策についても重要となります。

北部農山村地域は、農村景観が比較的良好に保全されていますが、耕作放棄地の増加や無秩序な開発により家並みが蚕食されることも懸念されます。魅力ある田園景観を保全するためには、地域住民と行政の協働によるルールづくりが必要です。

（2）伝統的な住宅建築のデザインの保護

北部農山村地域では、地域の気候風土が反映された趣の感じられる住宅が多く見受けられ、地域の特色ある街並みを形成しています。

このような住宅建築や集落も地域の大きな魅力であり、これら建築的な資源を将来に伝えていくことが大切です。新たな建築物に対しても伝統的なデザインを受け継いでいくために、既存の建築を活用した体験イベントとして“住み開き”を開催するなど、地域住民をはじめ建築業務に携わる専門家へも意識の啓発を進めていきます。



安富町安志の街並み

(3) 河川や花などによる景観創出

河川、桜並木及び多種多様な花の景観を身近に感じられることは、地域住民の誇りであり、人を呼び込む貴重な観光資源にもなっています。

現在、北部農山村地域では、春には河川沿いの桜並木やカモミールなど、夏にはソバの花、秋にはコスモスの花、冬には開花時期を調整した菜の花が姫路城マラソンのランナーの目を楽しませています。

四季折々の自然の魅力を発信する街道沿いや河川の魅力と調和した新たな景観創出等の取り組みについて支援していきます。

春



夢前町新庄の桜並木

夏



夢前町のソバの花

秋



夢前町寺のコスモス

冬

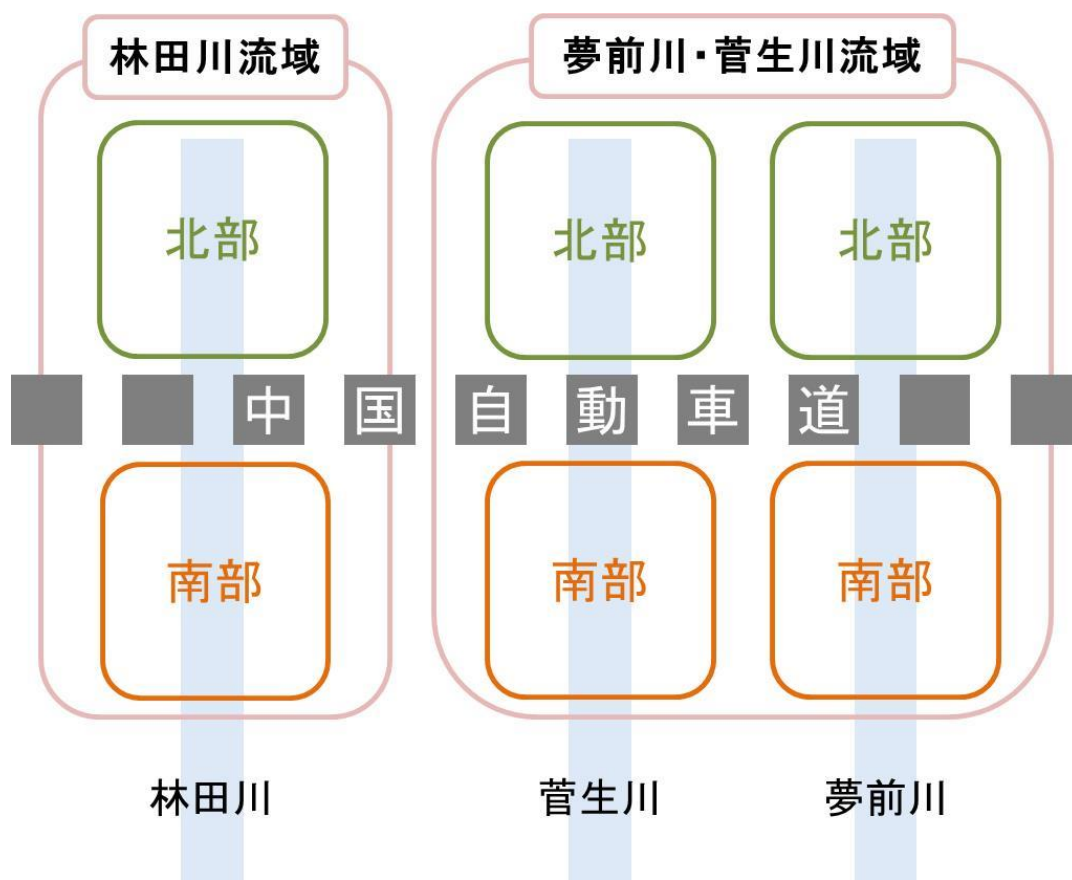


夢前町玉田の菜の花畑

第4章 施策の方向（流域・地域から）

北部農山村地域は、夢前川・菅生川及び林田川が南北に流れ、流域ごとに集落や地域資源が分布しており、また、概ね中国自動車道を境として、南北に地域の特徴が異なります。

このため、本章では、夢前川・菅生川流域と林田川流域に分け、第3章で提示した施策のうち、特に流域や地域の特徴を踏まえて取り組む施策を再整理する形で、流域・地域ごとの活性化の基本方向をまとめます。



北部農山村地域の流域

1 夢前川・菅生川流域

(1) 全体

夢前川・菅生川流域での“川筋の景観”づくり

夢前川・菅生川は、主要道路が川筋に走り、岸から水辺までが身近に感じられます。また、岸边には桜並木が断続的に続くなど、魅力ある景観を有しています。

桜並木や菜の花など、四季折々の「花」で流域の特徴を際立たせるとともに、川沿いに散策路を整備するなど、水辺の魅力を更に身近に感じられるような工夫を施し、川筋の景観形成を行う地域を支援していきます。

また、地域住民が協力して河川の清掃を行うなどの活動を通じ、河川敷・河川空間を活用した食の提供によるにぎわい創出のための活性化施策等の持続的な取組体制を検討します。

(2) 北部（概ね中国自動車道より北側の地域）

① 流域での魅力づくり

自然豊かな夢前川・菅生川流域は、鮎狩りなどの水辺でのふれあいが大きな魅力となっています。今後も四季を通じて川の魅力を伝える環境学習を充実させていきます。



鮎狩りの様子

② 花街道づくり

流域では、桜並木、菜の花畑やカモミールなど、様々な花が咲き誇ります。開花シーズンには多くの観光客が訪れ、見ている人に感動を与えると同時に、地域住民の心をつなぐ効果も期待されます。

このため、四季折々の花街道づくりを更に推進するための取組について検討を進めます。



カモミールの花畑

③ テーマ設定が期待される様々な取り組み

流域には、雪彦温泉、有機野菜などを提供する直売所、地域と連携したハーブなどの機能性植物の生産加工施設など、“農や健康”にまつわる拠点が連

なっており、平成 28 年（2016 年）10 月には、旧山之内幼稚園を活用した農家レストランもオープンしました。

流域でのテーマの設定により、地域の魅力ある個性を強調し、内外へアピールする力を向上させるとともに、ハーブやそば等の地域独自の資源を活用した参加体験型イベント等の開催を支援することで周知していきます。

また、雪彦山の登山需要への対応やアスリートの合宿誘致等のため、基本的なインフラ（駐車場、トイレ、サイクルステーション等）の整備を検討するとともに、健康づくりとしての効能が期待される地域食材による料理の提供や連携が期待される関連機関の誘致活動などを支援していきます。

更に、地域資源を活用したバイオマスエネルギーなど、再生可能エネルギーの生産についても検討を進めます。



旧山之内幼稚園を活用した農家レストラン

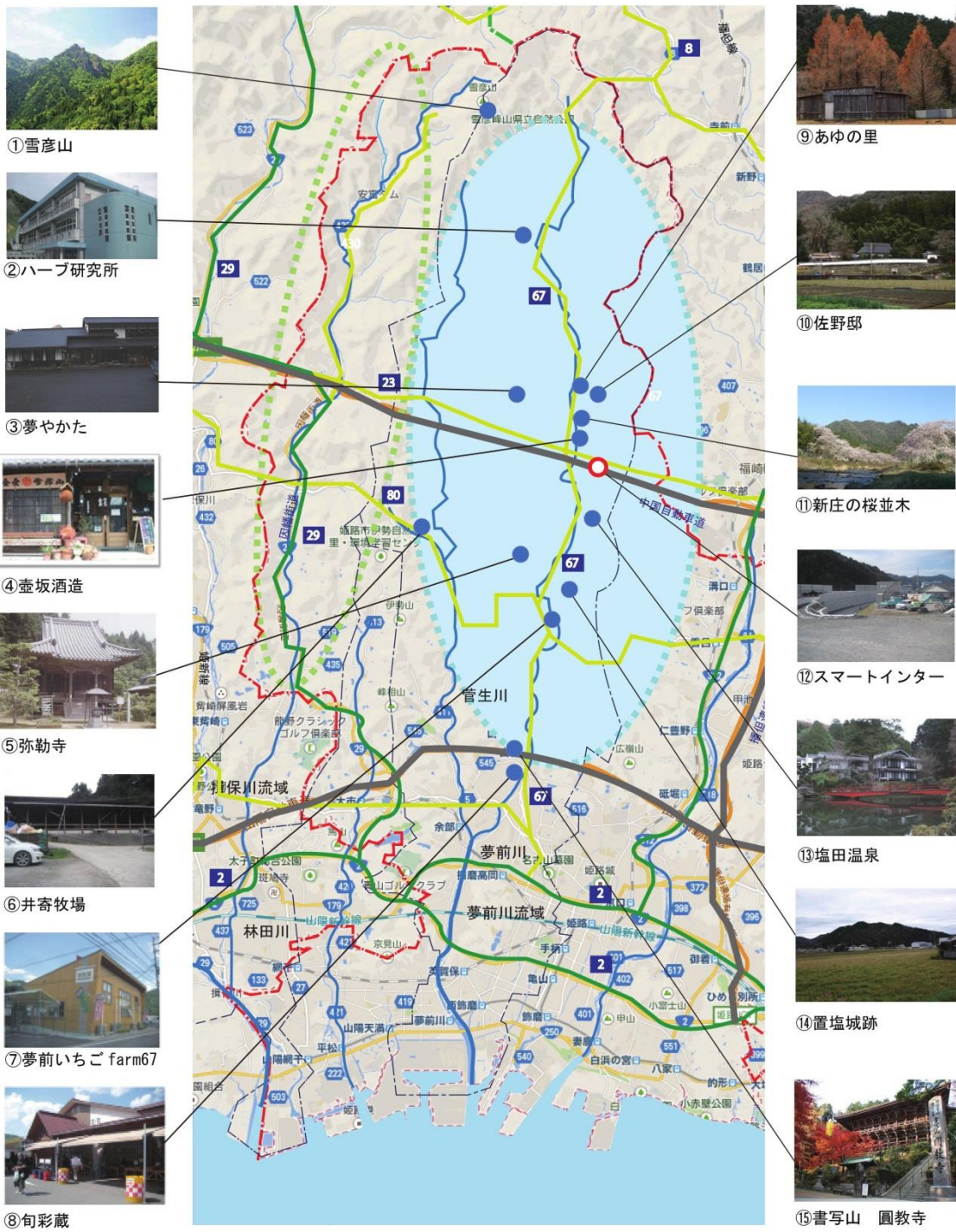
（3）南部（概ね中国自動車道より南側の地域）

集客拠点の連携

広く流域には、歴史ある塩田温泉、地元農産物の直売所、地元農産物を食材とした観光客対応型の食事処、地産地消を推進する JA の大型直売所、西の比叡山とも称される名古刹書写山圓教寺など、様々な集客施設が連なっています。

これら集客施設間の連携を強化することにより、レストランなどでの伝統料理の提供、地元農産物や加工品の販売、流域での魅力ある資源の紹介などを行います。

また、観光客が地域内の各集客施設を回遊しやすくできるよう、地域の観光資源や観光ルート等を紹介するパンフレットを作成し、姫路城など代表的な観光スポットを活用して配布することで誘客につなげます。



夢前川・菅生川流域の主な地域資源

2 林田川流域

(1) 全体

“農の暮らし”をテーマとする林田川流域

流域に広がる田園風景や集落の景観は、農山村の豊かな魅力を感じさせてくれるとともに、小規模経営に適した農地がつながっています。

今後有機栽培米や千年家を有する集落の佇まい、新たな特産品の開発、地域の風土や伝統などの継承を支援していきます。

また、「かかしの里」を地域学習のシンボルとして、“農の暮らし”の魅力を伝え、子どもをはじめ地域住民が主体となった活動の展開をPRしていきます。



千年家

(2) 北部（概ね中国自動車道より北側の地域）

① 多様な魅力を体験できる森林活用

グリーンステーション鹿ヶ壺は、森林についての学習の場や多様な活動の拠点施設として活用していきます。

また、小中学生の環境学習プログラムを充実させるほか、レクリエーションの提供による森林への関心を高める場づくりや、森林散策を楽しめる環境を整備することなどが求められるため、グリーンステーション鹿ヶ壺から雪彦山にかけての登山道を山歩きに最適なトレッキングゾーンとして整備し、三ヶ谷の滝や千畳平などの名所が楽しめるようになりました。今後、これらのルートを保全し、利用を促進させていく取り組みを進めていきます。



千畳平



トレッキングコース



三ヶ谷の滝

② 林業の再生と集落景観の連動

林業の再生は、質と量の両面から捉える必要があります。

質の面からは、富栖杉等に高付加価値を備えた商品として、デザインの優れた木工芸品の開発、公共施設への木工芸品の積極的な導入及び技術向上を図る技術訓練施設の整備が必要です。

量の面からは、伝統的な木造住宅における地元産材木の利用促進と、集落景観の保全とをあわせて検討する必要があります。

現在、林業の衰退に歯止めをかけるため、地場産の木材を公共施設に活用し、その良さをPRする取り組みを進めています。

(3) 南部（概ね中国自動車道より南側の地域）

ゆずの“見える化”

「ゆず工房」では、地元産のゆずを使った数十種類の加工品を販売しています。ゆずは、比較的奥まった畑で栽培されていることから、街道沿いにある里山や畑にゆずを植栽することで景観を演出するなど、地域ブランドを視覚的に訴える取り組みも効果的です。

また、ゆずを使った各商品の市内飲食店での利用を促進し、消費者の目に触れる機会を増やすなどの積極的な“見える化”を推進していくことで、ゆずブランドの定着化を図ることは、北部農山村地域の活性化につながることから、地域の重要な資源としてそれらの取り組みを支援していきます。



安富町のゆず



多彩なゆず加工品



①かかしの里 関集落



②千年家



③バス停のかかし 富樫集落



④下村酒造



⑤安志集落景観



⑥安富ゆず工房



⑦こばふあーむ



⑧雪彦山



⑨千畳平



⑩三ヶ谷の滝



⑪グリーンステーション 鹿ヶ壺



⑫安富ダム



⑬はやした交流センター ゆたりん



⑭旧三木家住宅

林田川流域の主な地域資源

参考資料

1. 姫路市北部農山村地域活性化構想策定検討会

(1) 姫路市北部農山村地域活性化構想策定検討会要領

(趣旨)

第1条 この要領は、姫路市北部農山村地域活性化構想（以下「構想」という。）を策定するに当たり、幅広く意見を聴取するため、姫路市北部農山村地域活性化構想策定検討会（以下「検討会」という。）の開催について必要な事項を定めるものとする。

(検討会への参加)

第2条 市長は、検討会の開催に際して、次に掲げる者から相当と認めるものに対し、会議への参加を要請するものとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域代表者
- (3) 地域農林業者
- (4) 農業団体関係者
- (5) 農業委員関係者
- (6) 地域経済界関係者
- (7) 公募委員
- (8) 行政関係者
- (9) その他構想の検討にあたって必要と認める者

2 同条第1項に定める参加の要請は、構想の策定まで随時行うものとする。

(意見等)

第3条 検討会への参加の要請があった者は、構想に関して次に掲げる事項について意見し、又は提案を行うことができる。

- (1) 構想の基本的な方針の検討に関すること。
- (2) 構想の策定に関すること。
- (3) その他構想の策定に関して必要と認めること。

(意見等の取扱い)

第4条 市長は、構想の検討において、検討会で表明された意見等を参考とすることができる。

(座長)

第5条 座長は、出席者の互選により定める。

2 座長は、検討会を代表し、会議を総括する。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、姫路市産業局農林水産部農政総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、検討会の開催に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年5月1日から施行する。

(2) 検討会委員

	氏 名	役 職
学識経験者	三宅 康成	兵庫県立大学 環境人間学部教授 【座長】
学識経験者	池上 甲一	近畿大学 農学部教授
地域代表者	松浦 鉄昭	夢前ブロック連合自治会長
地域代表者	古井重次郎	安富ブロック連合自治会長
地域農林業者	福岡 譲一	(株)香寺ハーブ・ガーデン 代表取締役社長
地域農林業者	衣笠 愛之	(有)夢前夢工房 代表取締役
地域農林業者	中塚 泉	農事組合法人安富ゆず組合理事
農業団体関係者	川西 孝行	中はりま森林組合姫路支所長
農業団体関係者	市村幸太郎	兵庫西農業協同組合 代表理事組合長
農業委員関係者	池内 宏行	姫路市農業委員会会長
地域経済界関係者	吉井 啓二	姫路市商工会理事 (夢乃井 代表取締役社長)
公募委員	山本 桂子	公募委員
公募委員	山本 弘	公募委員
行政関係者	高馬 豊勝	姫路市産業局長

(3) 検討経緯

日 時	内 容
平成 27 年 11 月 2 日 (第 1 回構想策定検討会)	・ 検討会の設立趣旨の確認 ・ 課題の整理、意見の聴取
平成 28 年 2 月 18 日 (第 2 回構想策定検討会)	・ 構想案の提示 ・ 構想案の検討 (課題の整理、意見の聴取)
平成 28 年 5 月 18 日 (第 3 回構想策定検討会)	・ 構想案の検討 (課題の整理、意見の聴取)
平成 28 年 10 月 13 日 (第 4 回構想策定検討会)	・ 構想案の検討 (課題の整理、意見の聴取) ・ パブリックコメントの実施についての意見聴取
平成 29 年 2 月 20 日 (第 5 回構想策定検討会)	・ パブリックコメントの結果報告等 ・ 構想の最終とりまとめ

2. 用語解説

〔あ〕行

安志加茂神社	京都賀茂別雷神社(上賀茂神社)の分霊を奉祀し、播磨国安志庄の莊園鎮守・総社として建立された神社。 境内には安志稻荷神社、神明社、小笠原神社、金刀比羅社、池の中には弁天社が祀られ、色鮮やかな朱塗りの稻荷大鳥居や弁天社の渡り橋などが、ひとときわ目を引く。
異業種交流 異業種連携	自らが所属している業種と異なる業種がコミュニケーションを図ったり、提携したり協力すること。
インセンティブ	やる気を起こさせるような刺激。動機付け。例えば、成果に対して特別に支給する報奨金。

〔か〕行

かかしの里	安富町関地区で行われている案山子による町おこしの取り組み。
カモミール	キク科の耐寒性一年草。和名はカミツレである。主にハーブとして使われている。
間伐	育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて、育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施される。
木の駅実行委員会	「木の駅」事業を推進実行するための組織。
「木の駅」プロジェクト	山で放置された木（林地残材）等を「木の駅（木材の集積所）」に出荷し、収益を得ることを可能にするシステムを地域に定着させる取組。小規模自伐林家の支援と地域経済の活性化を図る。
グリーンステーション鹿ヶ壺	緑と水に包まれた安富町の関にある自然体験施設。周辺には名勝「鹿ヶ壺」をはじめとする美しい滝や溪谷があるなど、キャンプやハイキングの体験が可能。
ゲストハウス	風呂や台所等を共用して生活する単身用住宅で家具付きが一般的。近年、安価かつ短期滞在しやすい宿泊施設として比較的安価なものを指すことが多い。
耕作放棄地	農作物が1年以上作付されず、農家が数年の内に作付する予定がない田畑、果樹園。農林業センサスにおいて定義されている統計上の用語。
こだわり姫そだち	「姫そだち」欄に説明を記載。

混交林	2種類以上の樹種が混在する森林。特に人工林である単一の針葉樹林から部分的に広葉樹林へ林相転換することにより災害に強い森づくりにつながる。
-----	----------------------------------------------------------------------

〔さ〕行

里山 里山林	居住地近くに広がり、薪炭材の伐採、落葉の採取などを通じて地域住民に利用されている、あるいは利用されていた森林。
産官学連携	新技術の研究開発や、新事業の創出を図ることを目的として、民間企業、政府・地方公共団体などと大学などの教育機関・研究機関とが連携すること。
シェアハウス	一つの住宅を複数の人と共用し、生活する居住形態、またその賃貸住宅のこと。
塩田温泉	夢前町にある温泉で、300年前には開湯したとされている。薬湯として知られてきた塩田温泉（湯元上山旅館）と平成18年に源泉をボーリングした姫路ゆめさき川温泉（夢乃井）の2つがある。
鹿ヶ壺	安富町関にある落差70m以上の岩床を流れる多段の滝と滝壺群の総称。最大の滝壺の形が鹿の寝姿に似ていることから「鹿ヶ壺」と呼ばれている。現在は滝壺群の総称として、県名勝に指定されている。
ジビエ料理	ジビエとは、狩猟によって、食材として捕獲された野生の鳥獣のこと。主にフランス料理での用語。
集落営農	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。 1. 作田の団地化、2. 共同購入した機械の共同利用、3. 担い手を中心となって取り組む生産から販売までの共同化など、地域の実情に応じてその形態や取組内容は多様である。
循環型林業	木材の利用促進とともに、効率的な木材生産と安定供給を進め、伐採、植栽、保育の林業生産サイクルを円滑に循環させる林業。
旬彩蔵	J A兵庫西が管内で経営する大型の農産物直売所。管内には「旬彩蔵」7店舗、「野菜市」1店舗があり、地元生産者が栽培した安全・安心で新鮮な農産物を販売している。
書写山圓教寺	書写山に位置する寺院で、天台宗の別格本山である。西国三十三所第27番。現住職は第140世。
新規就農者	「自営農業就農者」「雇用就農者」「新規参入者」の3者を新規就農者という。

	<p>「自営農業就農者」は、農家世帯員で、調査期日（農林水産省が行う統計調査の調査期日。以下同じ。）前1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。</p> <p>「雇用就農者」は、調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用されることにより、農業に従事することとなった者をいう。</p> <p>「新規参入者」は、調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。）し、新たに農業経営を開始した経営の責任者。業経営を開始した者をいう。</p>
森林経営計画	「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する計画。一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的としている。
森林施業	目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採などの一連の森林に対する人為的行為を実施すること。
住み開き	住居や個人事務所といったプライベートな空間を、本来の用途や機能を保ちながら、一部を限定的に開放することによって、様々な活動や運動のような使われ方をする拠点のこと。
雪彦温泉	夢前町山之内にある雪彦山系地下 1,500m の深層部から湧き出た天然アルカリ性単純温泉。
千畳平	鹿ヶ壺から雪彦山にかけてのトレッキングルート中の標高 600m地点にある広大な平場。
千年家	安富町皆河にある入母屋造の木造茅葺古民家「古井家住宅」のこと。室町時代後期の建築と推定され、国の重要文化財に指定されている。現在は「千年家公園」として一般公開。

〔た〕 行

地産地消	地域で生産された農水産物をその地域で消費すること。地産地消の取り組みは、身近な地域で作られた新鮮で安心・安全な食材が手に入るだけでなく、地域の農水産業の振興や環境保全にもつながる。
伝統野菜	各地で古くから栽培・利用されてきた野菜の在来品種。地方野菜とも呼ばれる。

〔な〕 行

認定新規就農者	新たに農業経営を営もうとする青年等で、市の基本構想に照らし、適切な青年等就農計画として認定された者。 農業経営を開始して一定の期間（5年）を経過していない者。 認定農業者は含まない。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき経営改善を図ろうとする農業者で、農業経営改善計画が市の定めた基準に適合する農業者として認められた者。
農家レストラン	「農家」（農業、酪農業等）が「自家生産したもの」、「連携する農家が生産したもの」、「地域で生産されたもの」を飲食店という形態で調理・提供し、かつその地域で運営される施設。
農業経営改善計画	農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が認定農業者になるために、農業経営の現状、5年後に実現を目指す農業経営の改善に関する目標、日標を達成するためにとるべき措置を記載して、市町村に提出する計画。
農業経営基盤強化促進法	効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、育成すべき農業経営の目標を明らかにし、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対して、農用地の利用の集積及びこれらの農業者の経営管理の合理化、農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講じることが定められた法律。
農林業センサス	統計法に基づき、農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査。

〔は〕 行

バイオマス	「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉で、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことをいい、家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなどが該当する。
バイオマスエネルギー	バイオマスを利活用して生産されたエネルギー。
バスの八百屋	農家が収穫した野菜を路線バスに乗り込んで自ら運ぶ「バスを用いた輸送」が名前の由来。「バス」の役割である「つなぐ」ことにより、人と人との行き来から、物や情報、産地と消費地、生産者と消費者の交流を促し、その行き来を通じて「地域の活性化と農業振興の実現」を目指す取り組み。

播磨風土記	奈良時代初期に編纂された播磨国の『風土記』。平安時代末期に書写された写本が国宝に指定。
ひめじ帰農塾	農業の新たな担い手やボランティアを育成するとともに、生涯現役への取り組みを応援するため、平成 20 年度（2008 年度）から姫路市農業振興センターで実施している農業研修。定年退職者などで農業を始めようとする人を対象に、農業に必要な知識と野菜・果樹の栽培技術を指導している。
姫路市農林水産振興ビジョン	本市の農林水産振興施策の総合的な推進を図り、住民生活の根源に深くかかわる農林水産業・農山漁村を活かす社会を実現するために、「農業・林業・水産業」に関する各種施策について検討し、生活者の視点に立ち、効果的かつ効率的でわかりやすく施策体系をまとめたもの。平成 21 年（2009 年）3 月に策定され、平成 30 年度（2018 年度）を目標年度とする。
姫路市の公共建築物等における木材利用の促進に関する方針	公共建築物等における木材利用の促進に関する法律（平成 22 年法律第 36 号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、兵庫県が定めた兵庫県公共建築物木材利用促進方針に即して、姫路市における木造・木質化等を推進するために、平成 25 年（2013 年）に定めた本市の公共建築物等における木材利用の促進に関する方針。
姫路市北部農山村地域	主に夢前町及び安富町域。
姫路市北部農山村地域活性化構想策定検討会	姫路市北部農山村地域活性化構想を策定するに当たり、幅広く意見を聴取するため、学識経験者、地域代表者、地域農林業者、農業団体関係者、農業委員関係者、地域経済界関係者、公募委員、行政関係者の 14 名で構成された検討会。
姫路藩	播磨国飾東郡にあつて現在の兵庫県西南部を治めた藩。藩庁は姫路城（姫路市）。藩主ははじめ外様の池田氏で、のち譜代大名が転々とした末に、1749 年（寛延 2 年）から廃藩置県までは徳川譜代の名門酒井氏があった。石高ははじめ 52 万石、のちに 15 万石。
姫路和牛	姫路市など西播磨地域で育てられた黒毛和牛で、肉質などの厳しい基準をクリアしたもの。
姫そだち	姫路でとれた農産物の「地産地消」を推進するための姫路の農産物ブランドマーク。ひょうご安心ブランドや兵庫認証食品の認証を受けるなど、生産者がこだわって生産した農産物については「こだわり姫そだち」として PR を行っている。



ペレット	ペレット (pellet) は、一般に小さい固まりを指す。木質ペレットは、おが粉やかんな屑など製材副産物を圧縮成型した小粒の固形燃料のこと。ペレットストーブ、ペレットボイラー、吸収式冷凍機の燃料として用いられ、木質バイオマスペレットとも呼ばれる。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

〔ま〕 行

三ヶ谷の滝	鹿ヶ壺から雪彦山へかけてのトレッキングルート中の落差 20 m の大きな赤い岩盤を幾筋にもなって流れ落ちる姿が美しい滝。
木質バイオマス	「バイオマス」のなかでも、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」という。

〔や〕 行

薬用植物	植物体またはその抽出成分を医薬として用いる植物の総称で、草本類は薬草という。植物体を、そのままか、あるいは乾燥してから煎じる(振出す)程度で用いる場合には生薬という。
有機野菜	有機農業(化学肥料や農薬を使用せず、遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、環境への負荷をできる限り低減した生産方法)によって生産された野菜のこと。
U・J・Iターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
ゆず工房	「農事組合法人安富ゆず生産組合」が運営する加工販売施設のこと。
夢前スマートインターチェンジ	平成 27 年(2015 年)9 月に、中国自動車道夢前バスストップ付近に開通したスマートインターチェンジ。高速道路の本線やサービスエリア(SA)、パーキングエリア(PA)、バスストップ(BS)から乗り降りができるように設置された ETC 車載器を搭載した車両に限定しているインターチェンジ。
夢そば	平成 11 年(1999 年)に夢前町内でそばの作付をしたのが始まり。現在では、地域ブランド農産物「夢そば」として、夢前町を中心に栽培されている。

〔ら〕行

林相転換	「林相」とは樹種・樹齢、樹冠や木の生育状態などによる森林の様子・形態のことを指すが、その林相を別の求める林相に転換すること。例えば針葉樹林から広葉樹林に転換するなど。
6次産業化	農林漁業者（1次産業）が、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも事業参入することにより、農林水産物が元々持っている価値をさらに高め、農林漁業者の所得を向上させる取り組み。それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとするもの。

姫路市北部農山村地域活性化構想

平成 29 年 3 月

編集・発行 姫路市産業局農林水産部
〒670-8501
兵庫県姫路市安田四丁目 1 番地
TEL 079-221-2476
FAX 079-221-2473